



題字：川内中学校2年 猪狩 颯太さん（作成時：川内小学校6年）

第221号
令和元年5月1日

川内村議会事務局
TEL 0240-38-3803
FAX 0240-38-2116

〒979-1292
双葉郡川内村
大字上川内字早渡11-24



タイ・サッカー少年が来村

昨年7月にタイの洞窟に閉じ込められたサッカー少年が福島県を訪問。川内村にも4月8日(月)に訪問されました。

目次

平成31年度一般会計	P 2
一般質問 6 議員登壇	P 4
請願と陳情の方法について	P 14

次の定例議会は、
6月に開催されます

お気軽に傍聴ください。(定員は30名です)

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。

帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

このような中、本村農業は、水稲を中心とした営農形態であり、農業者の方々の地域農業に対する役割も大きなものであることから、米価下落が最も大きな問題になると認識しております。以上のことから、国の施策ではありますが、本村として今後、米の需給バランスを維持し、米価の安定を図ることは重要であると考えて、米の新たな需要も探りつつ、国、県の施策や市場の動向を注視し、制度や情報を有効に活用することで、米の生産調整が農業者のメリットに繋がるよう努めていきたいと考えています。

次に、営農組織への支援であります。本村における営農組織については、農業機械の共同化や共同作業による農業経営の効率化、安定した農業を持続的に行うことを目的としており、

昨年7月にも新たな営農組織が設立され、法人が2法人、任意団体として5団体となり、各集落において活動しているところであり、本村だけの問題ではありませんが、農家の高齢化、担い手不足が課題となっており、村として解消対策に取り組んでいるところでもあります。国では、減反の廃止とともに大規模農業、担い手集積への政策ともいえる「食料・農業・農村基本計画」を平成27年4月に改正しており、内容としましては、先ほど水稲支援の中で申しあげた通りであります。その中でも経営所得安定対策による交付金ですが、一定の要件を満たした集落営農及び認定農業者に限り、ゲタ対策及びナラシ対策において対象となるような組織づくりを支援していくため、任意団体を

法人化していく対策を組織代表者等と協議していきたいと考えています。いずれにしても、本村の農業を取り巻く現状につきましても、厳しいものがございますが、農地の集約化や農業経営の安定化、6次産業化の推進等と併せまして、様々な施策を展開する中で、将来を見据えた農業振興に取り組んでまいりたいと考えています。

教育について

質

① 社会の環境変化や少子高齢化により児童

生徒の数も減少し県内でも大きな問題として取り上げられております。村では、その対策の1つとして小中一貫教育を目指し平成29年教育環境整備検討委員会が設置され検討された結果、新たに「川内小中学園」として平成16年に新築された小学校を中心に2021年春の開校を目指しております。この開校に向けた今後の取り組み状況をお伺いします。

② 「川内小中学園」が開校された後、現在の中学校校舎、認定こども園や周辺の活用をどのように考えておられるのかお伺いします。

答

村の教育環境整備については、先の原子力災害による教育環境の変化、さらには国内外の社会環境の変化を踏まえて、昨年度に村の教育環境のあり方について検討し、「川内村小中一貫教育・学校施設複合化施設整備基本構想・基本計画報告書」をまとめ全員協議会でも報告しているところであり、その中では、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入、現小学校敷地に一体型の義務教育学校と認定子ども園を集約し、社会教育施設機能を持たせる複合化等を図ることとして、今年度においてそれらの基本設計と実施設計を行い、来年度に着工して2020年度末には完成させたいと思っております。並行してソフト面の整備も

ここが聞きたい

議員6名が登壇

ここが聞きたい

議員6名が登場

進めており、今年度は義務教育学校の設置条例と教育基本計画の策定、さらには認定子ども園の場所、定数及び幼保連携型に機能を変更させるために、設置条例の一部改正を今議会に提案しているところでございます。

来年度からは、小中9年間の一貫した教育課程の編成と幼児教育要領との連携、学校運営協議会の試行、校章、校歌、制服、放課後子ども総合プラン、コミュニティ・スペースの設置、運営等について検討して、2021年4月には供用開始したいと思っております。

次に、川内小中学校が開校された後、現在の中学校校舎、認定子ども園施設や周辺の活用をどのように考えているのか、についてでございますが、中学校及びかわうち保育園は平成33年3月31日に閉校・閉園となります。

す。その後の校舎、施設等の利活用につきましては、現在、「川内村公用施設等利活用方針検討委員会」を立上げ検討しているところでございますが、今年9月頃までには、方針(案)について、答申することになっております。



新妻 幸子 議員

川内村におけるふる里納税の取り組みについて

質

ふる里納税についてお伺いします。ふる里納税に対する納税者への返礼品について全国の自治体でエスカレートしている現状から、今、国会で見直しが検討されており、川内村におけるふる里納税の実績と今後の取り組みについて伺います。

答

川内村におけるふる里納税の取組みについてありますが、この制度は議員もご存じのとおり、地方間格差や過疎など税収の減少に悩む自治体に対して格差の是正を図るため、平成20年に創設された制度であります。近年の納税額の

実績となりますが、平成26年度は72件1千529万円、平成27年度は103件、1千295万円、平成28年度は87件1千885万円、平成29年度は83件、2千250万円、今年度は2月末現在で74件892万円となっております。返礼品につきましては、5万円以上が特別栽培米10キロを3袋、5万円以下については味噌やいわなの加工品などの特産品を利用しております。次に、今後の取組みについてありますが、議員ご指摘のとおり過剰な返礼品の競争を規制するため、国では今国会に6月からの規制強化を盛り込んだ地方税法改正案が提出されております。今後は、認可制に移行するとの報道もございます。本村としましては、これまでどおり毎年寄付をされる固定的な応援者を大切にするとともに、長期的に川内を応援してくれるファンの獲得を大切に、村の先駆的事业に賛同をいただくことも重要と考えております。今後は、

川内の米や特産品はもちろん、返礼品に創意工夫を凝らし、積極的なPR活動などにより、受入額を増やしていきたいと考えております。

子どものいじめ問題について

質 全国的に学校でのいじめ問題が深刻な状況が続いております。近年、小中学校で認知件数が急増していると言われております。川内村のいじめの実態と対策について伺います。

答 昨年10月に文部科学省が発表したところでは、平成29年度は全国で41万4,378件発生して、過去最高を記録したとのことでございますが、当村の小中学校では現時点でいじめの認知件数はございません。教育委員会と小中学校が

連携して、いじめは「どの学校・学級でも起こりうるもの」、「どの子供も被害者にも加害者にもなり得るもの」との基本認識に立って、いじめ問題に対処しているところであり、学校の主たる未然防止対策としては、

- ① 思いやりの心や相手の立場を理解し、異なるものを認め合う道徳教育や外部講師による人権教室の充実
 - ② 教職員で構成する生徒指導委員会を週1回開催
 - ③ 全国のいじめ事案を教材に、研修と情報共有で対応力を向上
 - ④ SNS上でのいじめ防止対策として、村連合PTAによる研修会の実施と「アウトメディア宣言」等を実施しております。
- 次に、早期発見対策として、
- ① 生徒の悩み事相談と調査を年

2〜3回実施

- ② 児童生徒と学級担任による二者面談、さらに保護者を加えた三者面談の実施
- ③ 生活ノートを活用して、毎日生徒と意見交換
- ④ 学校にいつでも相談できる窓口を設置
- ⑤ スクールカウンセラーによる定期、随時の個人面談等を実施しているところがございます。

教育委員会の対策としては、毎月の校長・教頭会で児童生徒指導状況を確認するとともに、いじめ防止対策推進法に基づき、平成27年4月に「川内村いじめ防止基本方針」を制定しておりますので、学校の取組を支援しつつ重大事態へも対応してまいりたいと思っております。

川内村ライブカメラ映像配信について

質 双葉広域ライブカメラ映像配信は、本年3月31日をもって配信終了となるが、今後村は独自のカメラ映像を配信する計画があるか伺います。

答 双葉地方広域市町村圏組合によるライブカメラ

ラにつきましても、議員、ご存知のことと思いますが、避難している双葉地方の住民がふるさととの絆を維持することを目的に、平成25年度から、インターネットでふるさとの映像を提供してきたものでありますが、村内には8カ所に設置されております。この事業は、当初、事業期間をカメラ設置から平成28年



久保田裕樹 議員

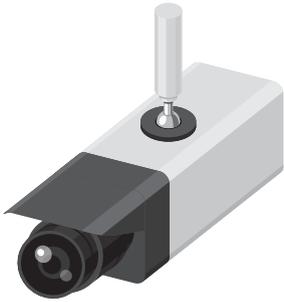
ここが聞きたい

議員6名が登壇



ここが聞きたい
議員6名が登場

度までの5か年間としておりま
した。その後2年間延長して実
施されて来ましたが、機器の耐
用年数が過ぎ、修繕費の大幅な
増加や財源の確保が困難になっ
たことから、今年3月31日で運
用を終了し、4月1日から順次
撤去されることとなりました。
事業の終了に伴い、担当係にお
いて機器を譲り受けて運用でき
ないか検討しましたが、管理す
るためのサーバーの再構築や機
器の老朽化等を考慮し、独自で
の配信を断念したところであり
ます。



佐久間武雄 議員

パークゴルフ場の建設について

質

国の復興期間も残すところあと2年となりま
した。パークゴルフ場建設につ
いては、3回目の質問となりま
す。今回、村民からの盛り上げ
りもあり区長会、婦人会、老人
クラブ連合会の連名にてパーク
ゴルフ場の必要性を求める請願
書が提出されました。提案者の
1人として村民に伝えなければ
と今回の質問となりました。

今まで質問に対し、村長か
ら「財源の問題、建設場所さら
に復興の優先課題なども含め検
討したい」との答弁でありまし

たが、今回の村民からの請願も
含め検討されてきた結果につい
て、村長にお伺いします。

答

パークゴルフ場の建設
につきましては、昨年
6月定例議会の一般質問でお答
えした後、7月定例庁議の中で、
目の前の山積する課題の解決に
全力を傾注し、復興に係る事業
を最優先に取り組むこと、財源
の問題を含め課題整理のための
情報収集を行って行くことを協
議したところであります。先の
議会では、いわき市や広野町、
南相馬市の状況をお示しまし
ましたが、その後の情報収集では、
飯館村が、今年春に2コース18
ホールのパークゴルフ場をオー
プンさせる予定や、田村市では
平成31年度において4コース36
ホールの整備を計画している
との情報を得たところでありま
す。また、隣接市町との、施設
の競合による財政負担の増加と
いう新たな課題も見えてまいり
ましたので、村に提出されまし

たパークゴルフ場の整備につい
ての請願書の検討と併せて、引
き続き、近隣町村の整備の動向
も見極めながら、広域的な観点
も含めて調査検討を進めてまい
りたいと考えております。



坪井 利之 議員

外出支援送迎サービスについて

質

川内村では村内に居住
する65歳以上の高齢者
や障害者のうち自家用車や公共
機関の利用が困難な1人暮らし
や高齢者夫婦のみの世帯を対象
に外出支援送迎サービスが行わ
れています。現在、村内の高齡
化が進む中で、自動車の運転が
困難になる方が増えていく状況
にあるため家族の負担が増加す
る傾向にあります。このような

負担を少しでも少なくするため
に外出支援送迎サービスを家族
が近くにいる方にも利用できる
ように対象範囲を広げるべきと
思うが村の考えを伺います。

答

以前にも、ご説明させ
ていただきましたとお
り、現在実施しております外出
支援サービスにつきましては、
被災者支援総合交付金の被災者
生活支援事業を活用し実施して
おります。この事業は、東日本
大震災に伴う被災者が、ふるさ
とに帰還して再び生活を送るた
めには、震災前と異なる環境へ
の対応や日常生活に必要なサー
ビスの不足など様々な課題が存
在するため、新しい生活環境で
安心して生活できるようにする
ための支援を目的としているた
め、利用者や利用方法に制約が
設けられております。本村の場

合は、避難によって、同居して
いた家族がそれぞれの事情で離
れて暮らすようになり、帰村さ
れた高齢者の中には交通手段が
なくなり、不自由な生活を強い
られているために、この交付金
を利用して、外出支援送迎の
サービス提供を行なっておりま
すので、対象者の拡大は難しい
と考えております。ご理解を賜
りますようお願い申し上げます。

保小中一貫教育の複合化施設整備について

質

川内村の保小中一貫教
育により3つの教育施
設を現在の川内小学校に集約す
る計画ですが、現在かわうち保
育園は安全で静かな自然に囲ま
れた最高の保育環境にあると思
います。その最高の保育環境を
義務教育学校の施設内に集約す
る事に不安を持つ保護者の声か

聞かれます。保育園を義務教育
学校の敷地内に集約する事のメ
リット・デメリット及び不安を
持つ保護者への村の対応を伺い
ます。

答

現在のかわうち保育園
は、ご指摘のとおり高
台の静かな環境の中で、保育と
幼児教育を行って参りました。
一方、近年の急激な少子化の進
展や家庭環境の変化、加えて先
の原子力災害によって園児が半
減するなど、その環境は大きく
変化しております。このような
状況の中で、より効果的な保育
と幼児教育を実践していくため
には、安全な環境はもとより、
多くの人との関わりを意識的に
つくとともに、子ども園の機
能を充実させていく必要があります。
義務教育学校敷地に併設
することによって、日常的に児
童生徒や教職員、地域住民との
交流機会が新たに増え、彼らの
思いやりや優しさ、強さなどの
人間的魅力を間近に感じられる

とともに近未来の自分の姿をイ
メージして目標化することもで
きます。併せて、幼保連携型と
して機能を充実させることで、
小1とのカリキュラム連携が図
りやすくなるため、小1プロブレ
ム防止にも資することができ
ます。さらに、保護者には保小
中の用事が一ヶ所で済ませるこ
とができるメリットも生まれま
す。安全性については、園児と
児童生徒の体格差や運動能力の
違いを考慮して、敷地や活動区
分を設けるなどの対策を講じて
参ります。一方、デメリットと
いえるほどの問題は承知してお
りませんが、供用開始後に新た
な課題が生じる可能性はありま
すので、その場合は議会をはじ
め関係者と相談して解決策を検
討してまいりたいと考えており
ます。次に、集約化に不安を持
つという保護者の声は、これま
で教育委員会にも保育園にも届
いておりませんが、そのような
声があるとすれば個々具体的に対
応してまいります。

ここが聞きたい

議員6名が登壇

児童生徒や教職員、地域住民との
交流機会が新たに増え、彼らの
思いやりや優しさ、強さなどの
人間的魅力を間近に感じられる

児童生徒や教職員、地域住民との
交流機会が新たに増え、彼らの
思いやりや優しさ、強さなどの
人間的魅力を間近に感じられる

ここが聞きたい

議員6名が登場



井出 茂 議員

学校給食について

質

平成33年4月開校を指している義務教育

校ですが、給食の提供については、現在の小学校の厨房を利用して行われると考えますが、一括で行われると事により食材の発注は合理化されるのではないかと予想されます。そこでお伺いしますが、

①現在小中保育所の年間食材料量に占める地元食材の割合はどの程度なのかお伺いします。

②今後、地元割合を積極的に増やす考えがあるかどうかお伺

います。

③生産量を見て献立を決めるなど、生産者と栄養士との意見交換がされているかお伺いします。

答

小中を統合して義務教育学校になることによ

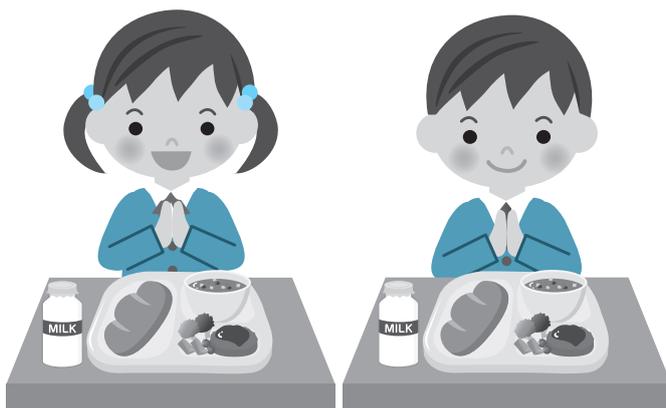
って、給食業務については食材の発注をはじめ全般にわたって合理化できるものと考えております。給食に地元食材を採用することについては、子供たちの食育やアイデンティティの醸成、風評被害に苦しむ生産者への支援にもつながることから、安全で年間を通して品質と数量を確保しつつ安定的に供給できる食材として、米、椎茸、豆腐を採用してきました。これらの給食費に占める割合は、8%でございます。米については、川内村産のものを指定しま

すと流通経路の関係から少し割高になりますが、差額を負担しつつ採用しているところでございます。

2点目の地元産品を増やすことにつきましては、前述した状況を考慮して積極的に採用してまいりたいと思っております。ただ、給食食材の性格上、放射性物質検査をはじめ安全なものを、年間を通して品質と数量を確保して安定的に供給する契約を締結したうえで、納品していただくことが条件になって参ります。

3点目の生産量を見て献立を決めるなど、生産者と栄養士との話し合いについては、直接納入している豆腐、椎茸供給者との情報交換はしてまいりましたが、米生産者とは流通経路から直接的な話し合いはできておりません。保小中の献立については、給食委員会で前月中旬までに決定しており、栄養士はその1ヶ月前からカロリー計算を含めて準備に入ることを考えます

と、生産量に献立を合わせることにについては検討すべきことが多く、今後の検討課題とさせていただきます。



平成31年第1回臨時会 2月6日開催 専決処分の報告1件、村民プールの指定管理者の 指定についての議案が可決成立

平成31年第1回議会臨時会は、2月6日開催された。今臨時会では、福島県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の専決処分報告1件、川内村室内型村民プールの指定管理者の指定について審議され、原案どおり可決成立した。

可決された主な議案

- ◆ 専決処分の報告(福島県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約)
- ◆ 川内村室内型村民プールの指定管理者の指定について
川内村室内型村民プールの指定管理者を株式会社フクシ・エンタープライズに決定。
(指定管理期間は、平成31年度から3年間)

平成31年第2回臨時会 3月29日開催 専決処分の報告1件、平成30年度川内村一般会計補正予算と 工事請負変更契約の締結の2議案が可決成立

平成31年第2回議会臨時会は、3月29日開催された。今臨時会では、「川内村穀物乾燥調製施設建設工事請負変更契約の締結について」の専決処分報告1件、平成30年度川内村一般会計補正予算及び工事請負変更契約の締結についての2議案が審議され、原案どおり可決成立した。

可決された主な議案

- ◆ 専決処分の報告(川内村穀物乾燥調製施設建設工事請負変更契約の締結について)
- ◆ 平成30年度川内村一般会計補正予算
かわうちの湯温泉整備工事にかかる工事請負費の増額と繰越明許について。
- ◆ 工事請負変更契約の締結について
かわうちの湯温泉工事にかかる工期を平成31年6月28日まで変更する工事請負変更契約の締結

視 察 研 修

令和2年6月川内村にオープン予定の(株)農について、千葉県多古町にある川内村に建設予定の同施設(セントラルキッチン・野菜をカットチルド等にする)を平成31年3月19日に視察研修を行いました。

また、そのあと日本語の教育場である同系列が運営している国際協力日本語学院において、川内村での農業など取り組みについての話を聞いてきました。



多古町の5月稼働予定のセントラル・キッチン 川内村には1.5倍程度の施設を建設予定とのこと



施設内の状況



国際協力日本語学院での説明状況

